

国有林防災ボランティア協定の締結について



調印後、握手をする宮部会長(左)と朝比奈局長

阪神・淡路大震災を契機として、防災ボランティア活動への意識が高まっています。昨年発生した新潟県中越沖地震においては、山地災害の危険箇所等の点検に新潟県治山ボランティアが参加し、集中的な情報収集活動によって迅速な災害対策に結びついたところです。

こうした中、近畿中国森林管理局では、管内の国有林について、地域の森林土木技術者等の協力を得て、迅速な災害対策を図るため、9月24日、公募により決定した、社団法人大阪林業土木協会(宮部秀文会長)と、「国有林防災ボランティア活動に関する協定」を締結しました。

調印式で、朝比奈局長は、「広い管内に国有林は分散し、職員数は限られている。大災害発生時の情報収集等の対応に憂慮。本協定によるボランティア活動に期待している」と述べました。宮部会長は、「約 150 名の森林土木技術者により管内全域の国有林で活動を展開。災害情報を迅速に収集・提供し、森林管理局に協力したい」と抱負を語りました。